

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人敬躍会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 主たる事務所 鹿児島県霧島市隼人町住吉100番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和34年 6月 9日

(4) 設立登記年月日 昭和34年 6月27日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	江川 さおり	ハートフル隼人病院管理者
理 事	淵脇 弘子	敬躍会総務
同	山本 謙二	ハートフル隼人病院院長
同	野間 ツル子	敬躍会経理部長
同	松元 竜太	敬躍会事務長
同	小牧 正英	医療有識者 ((株) 鹿児島レブナイズ代表取締役)
監 事	福留 秋男	経営有識者 (島元経営(株) 代表)
同	平 嘉浩	経営有識者 (島元経営(株) コンサルタント)
評 議 員	小浜 信行	医療有識者 (元ハートフル隼人病院職員)
同	高岡 良子	医療有識者 (元ハートフル隼人病院職員)
同	針原 キミ	医療有識者 (元淵脇医院職員)
同	古川 久枝	医療有識者 (元淵脇医院職員)
同	江川 雅彦	医療有識者 (江川耳鼻科院長)
同	青木 学	医療有識者 (社会保険労務士)
同	大武 英司	医療有識者 (弁護士)
同	谷口 欣平	医療有識者 (薬剤師)
同	岩下 久美子	経営有識者 (島元経営職員)
同	田代 真也	経営有識者 (島元経営職員)

同	井之上 隆之	経営有識者（島元経営職員）
同	西田 和彦	経営有識者（島元経営職員）

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	ハートフル隼人病院	鹿児島県霧島市隼人町住吉 100番地	精神科病床 140床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
障害福祉サービス事業（共同生活援助：グループホーム）	鹿児島県霧島市隼人町住吉 626	定員4名（男性） 定員6名（女性）

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 5月28日 令和 3年度決算の決定

”

令和 4年度事業計画の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 敬躍会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県霧島市隼人町住吉100

財 産 目 録

(令和 5年 3月31日現在)

1. 資 産 額	1,589,846 千円
2. 負 債 額	28,631 千円
3. 純 資 産 額	1,561,214 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	818,969
B 固 定 資 産	770,876
C 資 産 合 計 (A + B)	1,589,846
D 負 債 合 計	28,631
E 純 資 産 (C - D)	1,561,214

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 敬躍会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県霧島市隼人町住吉100

貸 借 対 照 表

(令和 5年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	818,969	I 流動負債	28,631
現金及び預金	668,604	買掛金	11,466
事業未収金	135,401	未払金	12,259
たな卸資産	5,188	未払法人税等	35
前払費用	4,814	未払消費税等	825
その他の流動資産	4,961	預り金	3,961
II 固定資産	770,876	その他の流動負債	83
1 有形固定資産	676,699	II 固定負債	0
建物	587,213	負債合計	28,631
構築物	6,364	純資産の部	
医療用器械備品	1,545	科 目	金 額
その他の器械備品	1,946	I 積立金	1,561,214
車両及び船舶	1,860	繰越利益積立金	1,561,214
土地	76,867	II 評価・換算差額等	0
その他の有形固定資産	901	純資産合計	1,561,214
2 無形固定資産	686	負債・純資産合計	1,589,846
その他の無形固定資産	686		
3 その他の資産	93,490		
長期貸付金	2,600		
その他の固定資産	90,890		
資産合計	1,589,846		

法人名 医療法人 敬躍会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県霧島市隼人町住吉100

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		826,193
2 事業費用		
(1) 事業費	895,535	
(2) 本部費	0	895,535
本来業務事業損失		45,086
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		28,631
2 事業費用		4,375
附帯業務事業利益		24,256
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		45,086
II 事業外収益		
受取利息	24	
その他の事業外収益	21,986	22,011
III 事業外費用		
支払利息	879	
その他の事業外費用	462	1,341
経常損失		24,416
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純損失		24,416
法人税・住民税及び事業税	71	
法人税等調整額	0	71
当期純損失		24,487

法人名 医療法人敬躍会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県霧島市隼人町住吉100番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人敬躍会

理事長 江川 さおり 殿

私達は、医療法人敬躍会の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私達は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月25日

医療法人敬躍会

監事 福留 秋男

監事 平 嘉浩